

総合特別区域の進捗に係る評価
[アジア拠点化・国際物流分野]

令和元年度

ながさき海洋・環境産業拠点特区

[指定：平成25年2月、認定：平成25年11月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(4.8+4.5)/2=4.7$

4.7

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	県内造船所による高付加価値船・省エネ船の建造量	116%	5
2	県内造船所による環境関連機器の取扱件数	107%	5
3	県内造船所が建造に携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量(累計)	82%	4
4	海洋再生可能エネルギー実証プロジェクト実施件数(累計)	100%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 3 + 4 \times 1 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 4 = 4.8$

4.8

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.5

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(2.8+3.5+3.5)/3=3.3$

3.3

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

2.8

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.5

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

3.5

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.0

- ・造船業をめぐる厳しい国際環境のなかで、技術的な優位性を活用し、省エネ・環境対策関連分野への特化という明確な目標にむけて、引き続き着実な成果を積み上げることができている。
- ・目標達成に向けた実施スケジュールを具体的に記載している点が評価できる。
- ・評価指標が4年間で10%増というのは消極的過ぎないか。各企業からの積上げとの積算根拠が記載されているが、補助金を利用するからにはもう少し高い目標を設定すべき。二年目にして既に大幅に目標値を超えていることより、上方修正も検討すべき。
- ・地域独自の取組として産業支援・産業技術支援や海外展開支援に対する事業の記載があるが、本特区の目標である船舶環境技術や海洋エネルギー産業の集積という目標との直接的な関連性が薄い。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.0

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(4.7+3.3+4 \times 2) \div 4 = 4$

4.0

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。